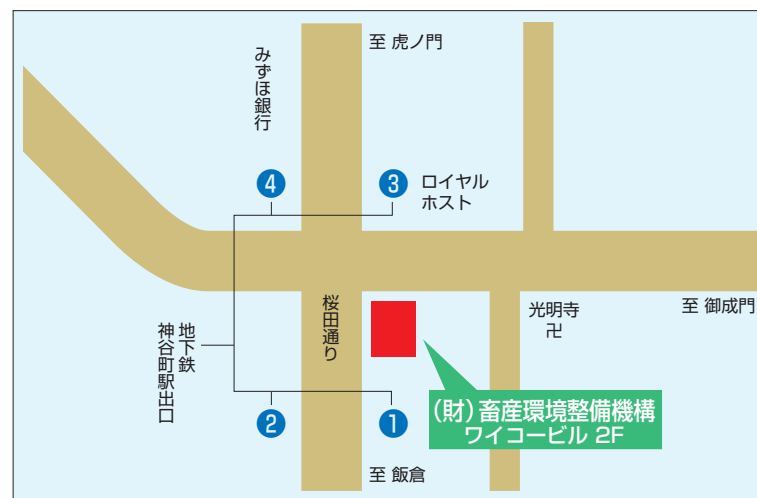


財団法人畜産環境整備機構

(Livestock Industry's Environmental Improvement Organization)

〒105-0001 東京都港区虎ノ門5丁目12番1号 ワイコービル2階

TEL 03-3459-6300 (代表) FAX 03-3459-6315



畜産環境技術研究所

(Institute of Livestock Industry's Environmental Technology)

〒961-8061 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原 1

TEL 0248-25-7777 (代表) FAX 0248-25-7540



畜産環境整備機構のご案内



財団法人畜産環境整備機構

● 設立の背景等 ●

戦後、国民所得の増大による畜産物需要の拡大に支えられて、わが国農業の基幹部門となった畜産は、昭和40年代に入ってから、農村の都市化、混住化の進展並びに家畜飼養規模の拡大に伴い、全国的に発生した畜産経営に起因する環境汚染問題により、畜産経営の存続、さらにはその健全な発展が大きく阻害されるまでになりました。

このような事態に対処するため進められた国の各般の対策の一環として、上記環境汚染問題の早期解決を図るため、「畜産環境保全対策を積極的に講ずること」という昭和51年3月の畜産振興審議会の建議にも応え、畜産振興事業団（現、独立行政法人農畜産業振興機構）の助成を受けて、新たな対策として、畜産を営む農業者又はその集団を対象に畜産環境整備に必要な機械等を貸付けする事業を実施することになり、これを効率的かつ効果的に実施するための事業主体として、財団法人畜産環境整備リース協会が設立されました。

その後昭和57年度からは食肉販売合理化施設設備リース事業を実施することになりました。

平成8年7月1日より財団法人畜産環境整備機構に名称変更し、家畜ふん尿処理技術の開発・普及を行うため畜産環境技術研究所を設置しました。

平成16年4月1日より社団法人牛乳輸送施設リース協会を統合し、生乳・牛乳流通施設整備事業を実施することになりました。



食肉販売リース事業／冷蔵ショーケース



畜産経営リース事業／トラクター



畜産環境技術研究所

● 概 要 ●

名 称	財団法人畜産環境整備機構（略称「環境機構」）
設立年月日	昭和51年9月16日〔農林大臣許可（農林省指令51畜B第2441号）〕
事 務 所	東京都港区虎ノ門5丁目12番1号 ワイコービル2階（〒105-0001） （TEL 03-3459-6300（代） FAX 03-3459-6315）
基本財産	1億3百万円
機構の目的	畜産経営、食肉流通及び生乳・牛乳流通の環境整備のために必要な機械及び装置の貸付け等の事業を実施し、もって畜産経営の安定的発展並びに食肉流通及び生乳・牛乳流通の合理化に資する
機構の事業	（1）畜産経営、食肉流通及び生乳・牛乳流通の環境整備のために必要な機械及び装置の貸付けに関する事業（貸付事業） （2）畜産経営、食肉流通及び生乳・牛乳流通の環境整備に関する調査及び研究 （3）畜産経営、食肉流通及び生乳・牛乳流通の環境整備に関する情報の収集及び提供 （4）畜産経営、食肉流通及び生乳・牛乳流通の環境整備に関する研修会及びシンポジウムの開催 （5）畜産経営の環境整備に関する技術開発及び普及 （6）畜産経営の環境整備に関する技術開発の助成 （7）その他機構の目的を達成するために必要な事業

組 織 図

財団法人畜産環境整備機構 組織図

